

## 国内で確認された死亡野鳥等の 高病原性鳥インフルエンザ感染事例

死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザ感染事例は、10月4日に北海道で回収された検体で確認されて以降、11月10日現在、8事例が確認されています。

	発見場所	検体の種類	野鳥の種類	回収日
1 例目	北海道美唄市	死亡野鳥	ハシブトカラス	10/4
2 例目	北海道釧路市	死亡野鳥	ノスリ	10/18
3 例目	北海道釧路市	死亡野鳥	オオハクチョウ	10/26
4 例目	宮城県大崎市	衰弱野鳥	ハシブトカラス	10/27
5 例目	宮城県登米市	死亡野鳥	オオタカ	10/29
6 例目	北海道別海町	死亡野鳥	タンチョウ	10/25
7 例目	北海道厚岸町	死亡野鳥	オオハクチョウ	10/31
8 例目	鹿児島県出水市	環境材料	水	11/6



●●ウイルスを侵入させないために**予防対策を徹底**しましょう●●

1. **野鳥**は感染源として最重要視されますので、鶏舎に張ってある**防鳥ネット**に破れなどないか再度しましょう。
2. 関係者以外をむやみに**農場、鶏舎に立入らせない**ようにして下さい。
3. 出入車両、器具・機材、長靴・衣服などの**消毒を徹底**し、鳥インフルエンザウイルスの侵入を防ぎましょう。一般的に用いられている消毒剤で十分な効果があります。
4. 鶏舎周囲においてもウイルス侵入防止の観点から石灰を散布しましょう。
5. **ネズミや衛生害虫の駆除**を徹底して下さい。
6. 一日一回は飼っている鶏を観察しましょう。



飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

平日の日中 0238-43-3217 夜間・休日 080-1840-0705